2017-01-19　資料ー前回感想とコメント

1. （ニュルンベルク裁判と東京裁判の）裁き方の比較をすることでナショナリズムを考えて行くという点は、そもそも裁判に着目したことがなかった私にとっては新しい観点でした。裁判というとある意味戦争の終止符を打つことだと思いますが、今でも日本では靖国神社がタブーとなっていて[1]、現在の日本にも影響があるため、報告書ん内容が楽しみです。・・・・
2. 第一次世界大戦の後では、ドイツ国に対して賠償責任が問われ、第二次世界大戦の後では、指導者個人に責任があるとされたというのは、考えてこなかったので、レポートを作成するうえで参考にしたい[2]。
3. 東京裁判について。自国の戦後処理に関する理解がまだまだ浸透していないことに改めて気づいた。私たちの戦時の歴史認識に関して議論が出ているように、戦後の在り方に関しても、考え必要があると思った。また、この数年ナチスに関する映画が多いことに関して、自分の関心があること d フェアり、学び烏深められる点でよいと思うのですが、作り手の意図であったり、そうした社会（映画が作られるという風潮）に関しては、特

---

[1] 靖国神社に日本を代表する政府の人物（首相、閣僚など）が参拝することが問題となっています。普通の人が参拝するのは、現在の憲法の下で、信教の自由で問題にされることはありませんし、タブーではありません。

[2] 第一次世界大戦の結果としてのヴェルサイユ条約が、戦争の責任はドイツにあり、として、責任あるものが賠償を行え、というわけで、莫大な賠償金を設定したのですね。そうした戦争責任問題と賠償問題が、ナチス台頭の重要な現認になったわけで、同じ過ちを繰り返さないための、そして、平和を堅固なものにしていくために、選ばれたのが、指導者・指導者組織等に対する裁判です。一般国民と指導者を分けて考える、ということですね。

しかし、もちろん、ナチ党は、小さな政党から大きな政党になり、たくさんの国民の支持を得たことも事実です。ナチ党を支持した国民の責任も、直視する必要があります。その直視の方法としては、歴史の真実・歴史の教訓をできるだけ広く深く認識することであろうと思います。

そのために実にたくさんのことが行われています。ドイツ人自身が行った裁判として有名なのが、アウシュヴィッツ裁判（アウシュヴィッツの看守人など残虐行為に直接他 z ぅ触った人々への裁判）です。

これは、1950 年代末以降の、過去を直視する運動・意識の中から生まれてきたと言えます。そうした運動や意識を覚醒させ、強化したものとして、アイヒマン裁判があります。しかし、アイヒマンに対しては、イスラエルで裁判が行われました。

このアイヒマン逮捕・裁判に関わる重要な仕事をしたのが、フリッツ・バウアーというヘッセン州検事総長です。彼の仕事は実にさまざまの妨害（元新鋭隊員、民族主義者、ナショナリスト、その他）。

彼は、ワイマール期社会民主党員であり、ユダヤ人でした。デンマーク、それからスウェーデンに亡命し、戦後帰国して、検事総長の地位にまでなった人物で、ナチの犯罪を追及するうえで、実に大きな役割を演じたのでした。

このバウアーを主人公とする映画が、現在公開中の『アイヒマンを追え』です。ぜひ、見てください。

に注意しつつ見るべき[3]なのかなあと思った。

4. 今回、他の人たちの中間発表を聞いて、ホロコーストやナチスをテーマに何か研究するにしても、たくさんの視点、観点があるなと感じた。ナチスという組織がとった行動を歴史学のようにとらえるのではなく、個人・裁判という地点から捉えなおすのは新鮮だった。・・・
5. 今回お二人の中間発表と先生の解説を聞いて、両方とも私のあまり知らない内容（とｋに裁判）だったので、とても興味深く聞いていました。伝記については、一人の人生を示すなんてそう簡単ではなく、理解するのも容易ではないと思う。その中で普通の少年であったはずの彼らが大虐殺を起こしてしまうなんて、ある意味で彼ら自身も洗脳されていた[4]ように思う。先生もおっしゃっていたように、全く違うサークルに入り、そういった思想が構築されてしまい、彼ら自身の手で率いてしまうようになった。・・・彼らをそうさせてしまった”環境“について[5]理解を深めたい。
6. 今日発表した二人のテーマはどちらも難しいものだと思った。一人目の方は、伝記からホロコーストをかんげる視点が面白いと思いった。元々はリベラル派で音楽家の息子であるハイドリヒが、海軍で自分を認めてもらえず、その不満からナチという、自分も認めてもらえる場所に移ったと言うことは、当時の状況からありえたことであったかもしれませんが、なぜそこから「人種の違う人々の殺戮」という非人道的な考えを肯定[6]していったのかは、まだ考えて行く必要があると思った。二人目の方は、私自身あまり知識のない裁判に視点を置いていることが興味深いと思った。どちらも、罪を裁くものであり、アメリカが中心になったという共通点があると思うが、その裏にあった思惑について気になると思った。

---

[3] 映画が何を訴えようとしているのか、じっくり考えてみるべきですね。

[4] ヒトラーも、赤ちゃんで生まれた時は、後年のヒトラーではなく、その後の生活・環境・経験の集合の中で、ある思想群の影響を受け（ある意味洗脳され)、ある方向に進み、そして、ついには巨大な運動を引き起こし、その頂点に立ち、波に乗って戦争への道を進めることになります。その全プロセスを、たどてｔ見ることは非常に重要ですね。ヒトラーとハイドリヒという二人の代表的人物を調べることで、彼らのナショナリズムの独特の在り方が、浮かび上がってくると思います。

[5] 時代の環境は、多様であり、ヒトラーやハイドリヒへの方向もあれば、それに反対する方向もあったのが現実ですね。多様な可能性があったなかで、何が、彼らを強烈なナショナリズムの方向に向けたのか、逆に、彼らに反対する人々は、なぜ、彼らのナショナリズムを批判したのか、批判できたのか、実に重要な問題群です。

[6] 「ドイツ民族のため」というのが、すべての思考の再校の基準になっています。「一つの民族、一つの国、一人の総統！」などのスローガンによる、オーストリア併合、ズデーテン併合などが、続きます。

ドイツ民族のためには、「劣等な人種」を迫害し、殺戮しても当然という観念形態（考え方・イデオロギー）です。まさに、ここに、自民族至上主義の最悪の形態があります。自分の民族・自分の人種を最高に位置づけるイデオロギーです。人類の歴史も、「自然淘汰だ」とダーウィンの進化論を、人類にも適用して説明する考え方・・・社会ダーウィン主義ですね。強いものが勝つのは当然、「自然淘汰」というわけです。